

## 予算特別委員会記録

1. 日時 平成27年9月9日(水)  
午前11時00分 開議  
午後1時51分 閉会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題 (1) 議第88号の質疑、採決  
(2) 議第89号の質疑、採決  
(3) 議第90号の質疑、採決  
(4) 議第91号の質疑、採決  
(5) 議第92号の質疑、採決

---

### ○出席委員(12名)

2番	笹原俊一	委員	3番	佐々木誠司	委員
4番	小口尚司	委員	5番	小形輝雄	委員
6番	樋口与一朗	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	12番	菅原隆男	委員
13番	関千鶴子	委員	14番	今野正明	委員

---

### ○欠席委員(1名)

11番 佐藤京一 委員

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	菅原護

健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	中	村	裕	之
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
教育委員長	丸	川	惠	子
監査委員	小	形	安	弘
農業委員会会長	樋	口	太	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	平	井	正	秋
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまでございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は12名であります。佐藤委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）ほか4件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、最初に一般会計について平成27年度補正予算説明書の概要により説明を受けた後、一問一答形式で審査を行い、次に同様に各特別会計の審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決いたします。

---

○議第88号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第88号平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑は、説明を受けた後、歳入一括、歳出は分割して審議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なされる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。説明書の概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の歳入歳出の主なる事項についてご説明を申し上げます。

国の地方創生事業への対応を初めといたしまして、豪雨により被害を受けた農業用施設、道路等の災害復旧対応や、地域の安全、安心対策としての消防団活性化事業、さらには農道、町道、河川、水路等の維持工事、放課後児童健全育成事業等について対応するものでございます。

また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれます財政需要等に備え、公共施設整備基金と財政調整基金への積み立てに対応するものでございます。

歳入について申し上げます。款、補正額、概要についてご説明を申し上げます。

8款地方特例交付金94万7,000円、平成27年度の算定結果に基づく調整でございます。

11款分担金及び負担金30万円、草地畜産基盤整備事業分担金でございます。

12款使用料及び手数料2,000円、通知カード及び個人番号カード再交付手数料の計上でございます。それぞれ1,000円でございますが、それぞれ社会保障・税番号制度に係る対応の部分でございます。

13款国庫支出金2,930万8,000円。子供のための教育・保育給付費負担金628万5,000円、保育緊急確保事業からの組み替え対応でございます。個人番号カード交付事業費補助金522万5,000円、社会保障・税番号制度に係る個人番号カード交付事業に対する補助金でございます。個人番号カード交付事務費補助金47万2,000円、個人番号カード交付事業に係る事務費に対する補助金でございます。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）1,000万円でございます。国の平成26年度補正予算において創設をされたものでございまして、地方創生の先行型事業であります。「日本の紅（あか）をつくる町」紅花生産日本一連携推進事業に対する交付金でございます。保育緊急確保事業1,119万円の減額、これにつきましては、組み替え対応でございます。子ども・子育て支援交付金1,821万3,000円。保育緊急確保事業と県支出金からの組み替え対応でございます。国民年金事務費交付金30万5,000円、国民年金保険料納付猶予制度の対象年齢拡大に係る国民年金システム改修等に対する交付金でございます。

14款県支出金1,128万6,000円の減額。子どものための教育・保育費負担金104万7,000円、これにつきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業からの組み替え対応でございます。放課後児童健全育成事業246万6,000円の減額、国庫支出金への組み替え対応でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業104万7,000円減額でございます。組み替え対応でございます。保育対策等促進事業979万5,000円の減額、元気なトップランナー育成プロジェクト事業101万5,000円、園芸作物栽培機械等の整備支援に対する補助金でございます。

16款寄附金500万円。社会教育費寄附金でございます。

17款繰入金60万1,000円。ふるさと応援基金繰入金34万8,000円、白鷹人育成基金繰入金25万3,000円。

18款繰越金3億4,365万3,000円。繰越金の状況でございますが、繰越金確定額といたしまして6億1,106万円でございます。予算計上累計額5億6,352万1,000円でございます。

19款諸収入89万9,000円。介護予防プラン作成料71万6,000円、消防団員等安全装備品整備等助成金18万3,000円、これにつきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金でございます。

20款町債3,120万円。過疎対策事業債20万円の減額。生活排水処理施設整備計画作成事業の対応分でございます。臨時財政対策債3,140万円、平成27年度の算定結果に基づく調整でございます。

歳入合計4億62万4,000円。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

4 ページのほうをお願い申し上げます。

人件費1,295万4,000円の減額。人事異動等に伴う調整でございます。

続いて款別の概要でございます。

1 款議会費 3 万4,000円の減額。人件費の調整でございます。

2 款総務費 2 億7,801万2,000円。共通事務費と掲載してございます。例規整備支援業務委託426万6,000円でございます。社会保障・税番号制度導入等に伴う例規整備等の対応のための共通事務費の計上でございます。公共施設整備基金積立元金でございます。1 億5,500万円。財源の内訳でございますが、社会教育費寄附金が500万円、一般財源で1 億5,000万円でございます。共同アウトソーシング事業30万6,000円。国民年金保険料納付猶予制度の対象年齢の拡大に伴い、システム及び様式を改修するための対応でございます。財政調整基金積立元金でございます。1 億円でございます。白鷹人育成事業25万4,000円。青少年国際交流にかかる送迎のための旅費等の追加計上でございます。地区コミュニティセンター費271万円。各地区コミュニティセンターが行う施設整備に対するの支援等の対応でございます。個人番号カード関連事業費536万8,000円。社会保障税番号制度にかかる通知カード及び個人番号カードの作成発行等にかかる委任交付金や通信運搬費等の対応でございます。

3 款民生費664万7,000円。介護保険特別会計繰出金726万6,000円。人件費の調整等に基づく調整でございます。延長保育促進事業1,779万9,000円の減額。子ども・子育て支援新制度に基づく国・県の事業内容等の変更に対応するための延長保育事業への組み替えでございます。延長保育事業600万4,000円。延長保育事業からの組み替え対応でございます。一時保育促進事業441万9,000円の減額。子ども・子育て支援新制度に基づく国・県の事業内容等の変更に対応するための一時預かり事業への組み替えでございます。一時預かり事業463万円。一時保育促進事業からの組み替え対応でございます。放課後児童健全育成事業1,306万6,000円。事業内容の一つとしては、運営事業分でございます。放課後児童クラブに係る補助基準額の変更等による事業費調整のための対応でございます。2 点目といたしまして、施設整備事業分でございます。あらと保育園学童保育の設置促進事業に対する支援及び蚕桑っ子クラブの環境改善事業を実施するための対応でございます。

4 款衛生費533万円。高齢者インフルエンザ予防接種事業148万円。ワクチン料金の値上げに伴い、予防接種料金が値上げになることから、委託料を増額するための追加計上でございます。小児インフルエンザワクチン接種事業93万9,000円。ワクチン料金の値上げに伴い、予防接種料金が値上げになりますので、助成額を増額するための追加計上でございます。斎場改修事業10万2,000円。改修工事による全面休業に伴う町外の斎場の利用者に対して、霊柩車運賃の増額相当分を補助するための対応でございます。

6 款農林水産業費1,182万8,000円。園芸産地雪害対策事業214万3,000円。降雪による果樹の枝折れやハウスの倒壊等を防止するために、園芸振興協議会が実施する除雪機の購入を支援するための対応でございます。元気なトップランナー育成プロジェクト事業101万5,000円。農業のトップランナーの育成を図ることを目的に園芸作物栽培機械やパイプハウスの整備を支援するための対応でございます。農地費農道維持工事572万3,000円。路面補修等の安全対策を初めとした維持補修工事の追加計上でございます。

7 款商工費1,938万9,000円。観光費200万円。観光施設の修繕を行うための対応でございます。「日本の紅（あか）をつくる町」紅花生産日本一連携推進事業委託1,010万円。ベニバナの生産体制を強化し、産地ブランド化や認知度を高めるとともに、高付加価値化を進め、あわせてベニバナ摘み観光などの体験農業のプログラムづくりや、PR等を実施し、交流人口の増大を図るための対応でございます。企業立地促進事業500万円。事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

8 款土木費5,418万6,000円。町道維持補修費3,037万円。路面補修等の安全対策を初めとした維持補修工事費の追加計上でございます。河川水路維持事業費1,570万円。河川や水路の安全対策を初めとした維持補修工事等の追加計上でございます。すまいる住まい！若者定住サポート事業540万円。執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

9 款消防費242万7,000円。消防団活性化事業200万円。消防団活動に必要な物品を整備し消防団の活性化や地域の安全安心対策を図るための対応でございます。消火栓設置事業20万円。消火栓の老朽化に伴う修繕等に対応するための工事負担金の追加計上でございます。

10 款教育費448万7,000円の減額。小学校管理費585万円。小学校の施設修繕やFF暖房機改造工事等への対応でございます。中学校管理費65万円。中学校の施設修繕や県中体連大会等への出場に係る経費の増加等に対応するための追加計上でございます。中央公民館費104万8,000円。ダムウェーターについて、緊急的に修繕するための追加計上でございます。スキー場運営事業費213万4,000円。スキー場の圧雪車等について、緊急的に修繕するための追加計上でございます。

11 款災害復旧費2,732万6,000円。農地豪雨災害復旧事業費1,884万5,000円。過年度の豪雨により被害を受けた農業用施設等について、工事請負費等の追加計上でございます。道路河川豪雨災害復旧事業費820万円。過年度の豪雨により被害を受けた道路等についての工事請負費等の追加計上でございます。

歳出合計4億62万4,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

初めに、歳入一括。補正予算説明書の3ページから6ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

続いて、歳出1款議会費から3款民生費まで質疑を行います。

補正予算説明書の7ページから13ページまで、概要書では4ページから5ページです。13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 概要書4ページです。総務費の中で公共施設整備基金に積み立て1億5,500万円というふうなことなわけですけれども、その500万円というのが社会教育費寄附金というふうなもので、これがこの公共施設整備積立基金に含まれた形で積み立てるといふふうにお考えになった経過をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関 千鶴子） ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、きのうの一般質問の中で、まちづくり複合施設等の質問の中で、横澤副町長のほうからその建設に当たっては、町民の方のご負担を軽減したいというふうな中で、この公共施設整備基金積み立てとか、財政調整基金に積み立てるといふふうなご答弁があったのかなというふうに思いますので、副町長のほうからご答弁をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回のこの500万円の寄附金を公共整備基金に積み立てをした背景でございますけれども、この500万円につきましては、町内の企業様からその企業のひとつの区切りとして500万円を特にまちづくりの中の図書購入等につきまして使っていただきたいと。そして、子供たちを含めた教育のこれからの振興に寄与させていただきたいというふうな大変ありがたい申し出がございました。これらにつきましては、今、まちづくり複合施設の中で図書館につきましても、整備を今進めている計画の中にございますので、これらについては、そのときにそのような形でこの寄附者の意思を生かすような形で対応させていただきたいというふうな形で、今回今の図書館のほうにということではなくて、新しい図書館の中にその寄附の意思をつなぐような形で対応したいというふうなことから、今回この中に合わせて基金として計上させていただいたものでございます。これらにつきましては、その新しい図書館の中で生かすような形で執行させていただきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 新しく図書館を建設するという中で、図書購入費というお考えなのかなというふうに思ったんですけれども、この基金の中でのそのお金の色分けということに関して言えば、なかなか500万円の使途ということが鮮明になりにくいのかなというふうなことを考えたときに、私の考え方としては、やはりそのご寄附いただいた方も図書費ということがあるとなれば、それは別枠の何らかの形で考えたほうがいいのかということをお聞きしたいのですが、いかがですか。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回、そのような今委員からお話がありましたようなことも含めて、この扱いについては検討させていただいた経過がございます。ただ、これらについては、特定をして基金を積むということについては、その寄附の申し出をいただいた方の思いでございますとか、あるいは町としてのこれから蔵書、特定の名前を掲げた蔵書という形に今するのが適切かどうかということも含めて、総合的に判断をさせていただいた結果、このような形の措置というふうなことで決定をみたところでございます。

ただ、この寄附をなされた方の思いというものをその図書館の中の蔵書という形で、これはきちんと踏まえていくというようなことで、これにつきましては、このような形で議会の皆様方に数値としても特定財源としての取り扱いをさせていただきましたので、これらの用途につきましても特定財源がきちんと生かされるような形でこれについては執行してまいりたいと。このように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。14番、今野委員。

○14番（今野正明） ちょっと今の内容にも関連しますけれども、基金一般について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今、決算審査中ですので、繰越金等の関係から歳入歳出にわたっているんだと思いますけれども、ちょっと時系列的には9月定例会ではここら辺、ややこしくなるんですが、それらも踏まえながらお伺いしたいと思います。

今も財源内訳の話がございました。内容はよくわかりましたので、それは割愛いたします。昨日の一般質問でも話題になっておりましたけれども、そういうことであれば、基金というのは目的を持って、やはり積み立てているということがございます。今のよう背景もあって、特定財源にしたり、そういったものがどれだけ費用として必要なのか、そういったものを踏まえながら、積み立てというものもやっていくんだと思います。財政調整基金の場合は余裕があればそれでしっかりと積んでいくというのはよろしいかと思うんですけれども、公共施設整備は、もっぱら公共施設にやるということで、きのうも話題になった一般的な維持補修と、それから新しく新築するような場合の、それら内容については、両方考えた上での積み立てというものをやっているんだらうと思います。これにつきまして、補正後残額が6億4,700万円ということなんですけれども、どれくらいまで積み立てるというふうな考えでおるのか。財調も含めましてなんですけれども、これらの見通しがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○農林主幹（松野芳郎） お答えを申し上げます。

基金の造成の考え方ということであろうかと思いますが、まずは、財政調整基金につきましては、まずは不測の際に対応できる状況をつくり出していく必要があるということで、財政担当としては、まずは捉えているところでございまして、また、財政法等か

らすれば、剰余金の一定割合を積むことも努める必要があるというふうなことなどもございます。現在につきましては、標準財政規模おおよそ50億円を見込んでございますが、これらの約10%程度、10億円程度は必要なのではないかと。ご案内のとおり、平成25年、26年の降雨災害等につきましては、この財政調整基金からの取り崩しをさせていただいて、当面の財源対応を図ったというふうなことなどもございますので、これらについては10億円程度は保有をしていくことによりまして、不足の際の財源対応に当たっていく必要があるというふうな認識を持っております。これにつきましては、バランスということもあろうかと思えます。俗に言う多ければいいということもあろうかと思えますが、それだけではないということも念頭に置きながら、対応していく必要があるというふうなことでもございます。

また、国の考え方の中には、財政調整基金の額によりまして、地方自治体の財政事情が豊かではないかというふうなことなども言われているやに聞いてございますので、この部分につきましては、バランスをとりながら対応していく必要があるのではないかとこのふうにご考えているところでございます。

また、公共施設整備基金につきましては、先ほど来、出ておりますとおり、今町が抱えている当該大型事業の展開のためには、一時的に初期投資の段階で必要となる一般財源等については、一定の金額を積み立ててその場に対応していきたいということがあります。昨年9月議会におきましては、ご案内のとおり公共施設整備基金条例の改正などもさせていただいて、その対応を図っているというふうな状況でございます。

また、公共施設整備基金の創設当時につきましては、維持補修というふうなことをメインに掲げたというふうなことなどもございましたけれども、今後については、昨年9月にいただきました決定を踏まえて、整備部分についても一定の積み立てをすることによりまして、それに備えると。いわゆる一般財源で必要な額については蓄えていく必要があるというふうな財政担当としては捉えているところでございます。後年度負担等も踏まえれば、そういったものをまずは基金造成をしながら、目的に合った取り崩しをし、その事業の具現化に向けた対応を行ってまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 公共施設のほうは大体どれくらいという金額も伺ったんですけども、それは難しいところなんですか。

それと、きのうの一般質問の中でもお話がありましたけれども、副町長、町長なりの答弁の中にもできるだけ住民サービスに負担のないように、後年度も初期投資もそういったことを配慮しての財政運営をきちんとしていくんだという中でのお話がございました。そこのところにこういったところが大きく影響しているのかなというふうに感じます。町民の皆さんのほうにはこういったところの説明も十分しながら、町民負担、直接

負担となるところがどれくらいなのか、あるいは交付税等で見てもらう有利な財源を使うというようなところの説明がなかなか町民はわかりにくいんだらうと思います。しかしながら、それも丁寧に説明をしていかないと、金額の総額だけがひとり歩きするような中身になってしまうのではないかと。町民は大変だ大変だというような感覚を持ってしまうのではないかとというようなことが懸念されます。そこら辺のところを含めたこの積立金というものを広く町民の皆さんにも理解のできるような説明の仕方が必要ではないかということで質問させていただきました。その具体的な金額と今の一般的な考え方、両方、お願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 金額につきましては、まずは、当面の課題でございますまちづくり複合施設整備事業における部分というような考え方におきましては、これまでご説明の中では、約5億円程度、5億5,000万円ほど積み立てが必要なのではないかとというふうな捉え方をしてございましたので、まずは、これに向けて積み立てを行っていくというふうな考え方でございます。

また、その後の対応につきましては、今後の財政需要、町民ニーズに対応するために必要となるような部分については財政状況等もちろんあるわけでございますが、積み増しということも頭に入れながら、財政運営を行ってまいりたいというふうに思います。

また、町民負担、町民サービスの低下云々というようなことなどではございますが、特に補助事業でありますとか、起債対応事業であれば、一定の財源確保というようなことがあるわけでありまして、一般財源対応をしなければならない事業展開につきましては、やはり財政規模が縮小してまいりますと、それに伴って負担がのしかかるというふうなことになるかと思っておりますので、この部分等については、特に公債費の対応等については、場合によりましては減債基金への積み立てなども検討、研究しながら、今後の財政運営を行っていく必要があるというふうに担当としては考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回、ちょうどこの9月の時期に補正をするという部分について、これは決算を控えておるわけですから、そこを踏まえた上でお話をさせていただきますが、今回、特に町民の皆さん方からのご要望の多い道路の維持でございますとか、あるいは災害等の単独について一定の対応をさせていただきましたけれども、その背景につきましては、この財源確保というのが大変私どもとしては、意を配したところでございます。本来、災害が起きますと、基本的には現年と過年でおおむね3年間でこれらについては補助制度等については対応するというような形になっておりますけれども、現実的には、補助制度でございますとか、あるいは起債制度、交付税等のある起債制度については、なかなかその査定という作業が入りまして、現実に町民の方々の思いとこの補

助の災害対応というのがなかなか乖離している部分も正直ございます。

実際、皆様方の身近な部分につきましては、単独の対応ということが求められます。これらについては、財源についてはなかなか厳しいというのも正直なところでございます。これらについては、その財源をどうするかという部分につきましては、単独債、あるいは町としてのそういう財政需要を特別交付税という形で国のほうに申請、あるいは要望し、確保すると。ただ、特別交付税につきましては、3月末にこれらについてはその年度の部分については入ってくるという経過がございまして、今回の決算の状況を見ますと、この剰余金の背景には、歳入のほうのいわゆる予算を超過した部分の大きな要因としては、この特別交付税が入っていると。そういたしますと、その特別交付税については、剰余金という形に形を変えて、懸案する事業に対応するという。こういうサイクルになります。

ですから、今回この辺の部分については、こういう仕組みが続くのであれば、こういう形で対応しますが、もし、交付税等の制度が変わって、そういう形がなかなか入らないということになれば、やはり基金という形で私どもは将来に向けた備えをしておかなければならないと。このような形でまず考えているところでございます。

特に、今後この維持補修の時代になっているということからすれば、社会資本の整備、特に人口減少、あるいは高齢化、あるいはなかなかそういうインフラが進まないところにおいてこそ、こういう制度を活用しなければならないという時代背景で、この公共施設整備基金が造成された背景もございまして、今度現実の計画をつくり込みながら、これらについてはやはり一定の確保をしていかなければならないと。当然、まちづくり複合施設と同時に今後にも続く社会資本の整備のインフラ対応、これらについて考えていかなければならないというふうに考えております。

これらと同時に、単年度の施設整備としてのまちづくり複合施設の財源といたしましては、今、総務課長もお話しいたしましたけれども、補助金なり、あるいは起債なり、この起債等につきましても、昨日奥山議員のご質問にお答えいたしました。複合的な施設に対する適債の動きでございまして、あるいは過疎の動きでございまして、これらについても一定の年限の制度がある上での起債制度でございまして、その時期をきちんと踏まえて対応すべきだろうと。ただ、取り壊しでございまして、あるいはその他の附属の整備につきましては、財源措置がなかなか厳しいとすれば、それらについては準備をし、そして、町民の方々の負担、そのときに対応できるような形も当然、財政運営としてしなければならないと。このような形を考えているところでございます。

これらにつきましては、国の制度を十分踏まえた上で、町民の皆様方にも適時説明をしていく。そして、ご理解を賜るということについては、今後とも意をもって対応してまいりたいと、このように考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 同じく2款総務費の中の白鷹人育成事業の中で、青少年国際交流事業、この事業につきましては、今年度からの新規事業であります。中高生の国際交流事業だというふうに認識をしておりますけれども、町報等でも募集内容が掲載されたと思います。今現在の状況についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

青少年国際交流事業については、ただいま委員からお話がありましたように、今年度に新たに取り組んでいる事業でございます。この事業につきましては、中学生、それから高校生につきまして、海外に派遣をいたしまして、人材の育成を図っていききたいというようなことで、取り組んでいるところでございます。派遣する方々につきまして、中学生については公募を行いました。それから、高校生につきましては、荒砥高等学校に在籍する方を対象というような形にしておりまして、荒砥高等学校からは、推薦という形で派遣する方をご推薦いただいたところでございます。

中学生につきましては、公募いたしまして21名の方に手を挙げていただいたと。その中で作文試験なり、面接等を行いまして、厳正に審査をさせていただいて5名の方を決定をさせていただいたところであります。それから、高校生については3名の方を決定をさせていただきまして、今の派遣に向けての取り組みという形で進めているところでございます。

派遣の場所につきましてはオーストラリアのケアンズ地方ということで、時期については11月9日から13日までというような形で予定しておりますが、前後の関係もありまして、1泊ほど余計になるということになっております。これにつきまして、現在、第1回のオリエンテーションを9月7日に開催をさせていただいて、これに向けまして現在取り組んでいるところでございまして、派遣されるお子様方のこのときにいろいろこの事業に対する希望ということをお話をいただきましたが、ぜひこの機会を利用して、オーストラリアの方々との交流を深めていきたいとか、この経験をぜひ帰ってからこの一緒にいらっしゃる生徒さん方に伝えたいとか、そういう希望を持ってこの事業に臨みたいというようなお話をいただいているところでございます。

なお、今後につきましては、何回かまたオリエンテーションを開かせていただきまして、実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） この白鷹人育成事業については、今まで社会人を対象とした人材育成事業であったと。今年度から中高生、若年層を対象とした人材育成事業としての位置づけかと思えます。そのような中で、海外に行って、国際交流を経験してくるということは、非常にこの意義深いものだというふうに思いますし、帰ってきてからのそのそれぞれの立場での生かし方についても大いに期待したいというふうに思いますけれども、

今現在、この帰ってきてからの例えば報告のあり方とか、そういったものを考えていることがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

この事業につきましては、当然、海外に行きまして、経験を積む、体験をするということが大切かと思いますが、そこで得たものをやはり持ち帰りまして、伝えるということも大切なのではないかなというふうに思っております。それで、その体験の発表会というような形で中学生については中学校で、高校生については高校で、その機会を設けていただきたいということで学校側のほうとも調整をして、12月の上旬ころをその機会を捉えまして、発表会を行いたいというふうに今のところ予定させていただいているところでございます。

ぜひそのような形で伝えていただくことによりまして、また、行けなかったお子様方についても、交流という部分で意を持っていただければというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ありませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） さっきの公共施設整備基金の500万円の件なんですけど、図書購入という、それ非常に図書そのものについては教育委員会も絡んでくるのかなと。教育委員会としての考え方はどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをいたします。

今回、町内の企業さんから500万円というふうなことで、本当に貴重なご寄附をいただきました。新しい図書館ができる際に、その図書の整備をすると。それで、これまでお世話をいただいた町民の皆様に感謝を申し上げたいというふうなことでご寄附をいただいたものでありますけれども、なお、これらの寄附につきましては、今回、公共施設整備基金というふうなことで積み立てをさせていただきまして、完成の年度に合わせて予算化をさせていただきながら、図書を購入させていただきたいというふうなことで考えているところであります。

なお、図書につきましては、購入をする際にも一応備品というふうな扱いということになってございますので、この基金の趣旨にも合ったものというふうに理解をして予定をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然、備品という形だとは思いますが、この図書館というのが非常に重要な施設であると。特に生涯学習においても非常に大切な今までのような図書館ではないというような考え方があるわけですけども、そこら辺で踏まえますと、その500万円の図書購入もある程度前々から計画的にどのような図書を購入するべきか。将

来的な問題、そこら辺も踏まえた場合に、どういうふうにこれから教育委員会として計画を立てていくのか、そこら辺をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 図書館につきましては、町のほうで予定をしておりますまちづくりの複合施設、その中の一つの機能を持った施設というふうなことであります。今年度末に向けまして、基本設計なども入るといふふうなことでございますので、当然、その中にも図書館のあり様については反映をさせる必要があるといふふうなことで考えてございます。

以前、中央公民館なり、図書館等のリニューアル、そして新築等も含めた計画なりを報告書としてまとめた経過もございますので、基本的にはそれらをもとに進めるというふうなことになろうかというふうに思いますけれども、今後につきましても、その基本設計の完成に向けても、図書館協議会等を中心に、いろいろお話し合いをさせていただきながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。それらの中でもそうですし、まだ完成までには恐らく3年ぐらいかかるというふうにも思っておりますので、本当にこれからの図書館どうあるべきなのかというふうな部分をまず詰めまして、それに必要な、例えば図書の整備といったような流れで考えていければというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、概要書の5ページ、民生費の放課後児童育成事業、これについてお伺いしたいと思います。

これ、まず、事業概要の説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

放課後児童クラブのまず概要の中でございますけれども、1点目が、運営事業ということで、放課後児童クラブを運営するための各施設への補助でございますけれども、補助基本額の変更があったものですから、その分に対する補正額ということで506万6,000円でございます。

2番目といたしましては、施設整備事業分ということで800万円の補正でございます。内容といたしましては、あらと保育園が4月から新規に新しく1施設ふえたものでございますので、その新しくなった部分の場所の設置の促進に対する支援でございます。その部分といたしまして700万円でございます。及び4月からスタートいたしました蚕桑っ子クラブの環境整備ということで4月から5カ月が経過いたしましたして、環境の部分で点検をいたしました結果、一部修繕等が必要になったものですから、その部分に対する100万円の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） なぜこれを聞いたかといいますと、さっきの図書購入との関連があるのではないかと。特にこの運営事業分というふうなこともあるんですが、当然、図書を利用した教育、放課後児童クラブでの図書の利用ということも非常に大事ではあると。そこら辺の関連性について、これから将来どのように考えているのか。教育委員会、どっちからでもいいですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 図書の購入というふうなことについては、先ほど来、ご説明させていただいておりますとおり、このたびの寄附に基づいたことについては、寄附者のご意向も踏まえまして、新しい図書館にというようなことであります。私どもとしては、議会にきちんと明示をさせていただきながら、そしてこの用途については、この備品というふうな形の中で新たに組みを組みをさせていただきたいということをご報告をさせていただきながら、このような形で組みをさせていただきたいということです。

今度は、保育というような対応と放課後児童クラブに対しての図書の重要性というふうなことについては、非常に大事なものがあろうかとは思いますが、きょうの段階で、初めてお伺いした内容でありますし、どういう要望があるのか、この辺についてもまだ私自身が把握をさせていただいていない部分でございます。今の放課後に対応するそのいろいろな施設の中でやられておりますけれども、東根、荒砥、そして鮎貝、蚕桑というようなところでやらせていただいておりますけれども、その連絡的な総合的な協議会的なものがあるのかどうかなども、私は把握しておりませんので、この辺については、早速調査をさせていただきながら、そういう今委員のお話があった重要性はわかりますけれども、その本というものに対しての考え方については、私はちょっと初めてお聞きしたものですから、多分担当のほうもそこまでは考えていないというふうなことであって、もしそれが必要だということになれば、どのような形での我々の準備ができるのかどうか、それを管理もできるのかどうか、これはやはり税を使わせていただく以上は、管理ということが必ず必要になってまいりますので、この辺については、そのような考え方の中で組みをさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ちょっと質問のあれがまずかったようですね。

これ、放課後児童クラブへ貸し出しというのがほかの行政の中でも図書館からやっていると。そこら辺の踏まえた形での質問だったんですが、そこら辺はどのようにこれからなさるのかということです。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 大変申しわけございませんでした。

図書の貸し出し、図書室等との連携というふうな部分かなというふうに思いますけれども、現在も図書館につきましては、学校のほうの例えば図書室等々もございます。それらも含めて、ある程度連携をしながら、そこに貸し出しをしたりとか、そういった部分での連携はとっておりますので、放課後児童クラブ等々の中でも、とれないことはないというようなことでございますので、その辺、私どもとしても今後意を持って対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。4款衛生費から9款消防費まで質疑を行います。補正予算説明書の13ページから20ページまで、概要書では6ページから7ページです。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要の7ページですね。説明書ですと18ページになります。

私のほうから維持修繕工事に関して、ご質問させていただきたいと思います。

まず、道路維持工事費といたしまして、維持修繕工事費で今回2,517万円を予定しておりますけれども、その内訳についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

町道維持補修費でございますけれども、町道の路面補修等の安全対策を図るというようなことで、危険箇所の対応といたしまして、また、要望箇所の対応といたしまして、18路線を予定しているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

今回の維持工事、道路維持のほうで2,517万円と。それから、河川維持工事のほうで、これは水路整備工事と含めまして1,570万円。合計しますと4,087万円になります。これが当初予算から、それから6月の補正予算でこのたびの4,080万円を加えますと、この維持工事関連で6,580万円ほどになるわけでございますが、これがこのたびこの補正予算が認められた場合の総額が81億663万1,000円になりますけれども、この割合からいたしますと0.8%、ほとんどまだ1%にも満たない額でございます。単純に金額で判断するわけにはいかないとは思いますが、各地区からさまざまな要望がことしも出されておるわけでございますが、今回は道路に関して18路線、対応していただくというようなことでございますが、この単純に0.8%という数字だけでは判断できないと思っておりますけれども、それにも加えまして、災害復旧工事等もまだまだ進めなければならないと。そういう財政の中で、果たしてこの維持工事費の金額で十分足りるのでしょうかというようなことをどのように考えていらっしゃいますか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答えを申し上げます。

町道維持工事につきましては18カ所、それから河川維持につきましては3カ所というふうなことで、合計21カ所を予定しているものでございますけれども、今回、各地区から要望をいただいております箇所につきましては、たくさんございますけれども、その中で現場等を把握させていただきながら、危険度があるという部分を優先させていただきながら、対応をしていくものでございます。まだまだ要望箇所につきましてはあるわけでございますけれども、早急に対応はしなければならないという部分から対応させていただくものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 数多く要望が出されておりますけれども、実際に地元の方々と区長さん初めいろいろお話をさせていただきますと、本来まだまだ要望したいことはいっぱいあるんですが、町もお金ないからこんな無理をして要望してもしょうがないということから、何年要望しても結局実現していただけない。「もういいは」なんていう半ばあきらめのムードの中での要望というのもたくさんあることが事実だというふうに認識しております。

これからまちづくり複合施設というようなことで整備を進めていかれる計画でございますけれども、それに加えまして地方創生のということで、早急な対応をしていかなければならない部分というのが数々あるわけではございますが、実際やっぱり住民の方々、町民の方々にしてみれば、本当に身の回りのせっかく町道にさせていただいたにもかかわらず、何年待っても舗装にしていだけない。ということは、除雪車も来てくれない部分もいっぱいあると。砂利道に舗装になっていない部分に除雪車が入ったとしても、なかなかきれいにはくこともできないと。本当にそれから水路整備なんかでもそうです。毎年、年に何回も泥上げやら、土砂上げということで、人足に出て、水路整備をしていらっしゃる。どこの地域でもそういった地域の活動が見られるわけです。町長もご承知のとおり、やっぱり白鷹町の水路というのは本当にきれいに管理していただいております。でも、そういった管理する方々というのは年々高齢化しております、簡単にスコップを持って土砂をあげるといっても、なかなか大変になってきています。

そういったことでまだまだそういう水路整備に関しての要望などもたくさんありますけれども、非常に財源の確保が難しいのもわかるんですが、まず本当にそういう身近なところから整備をしていただきまして、そうではないと、これから何十億円もかけて庁舎と防災センターを建てるんだなということを申しまして、私たちもうまく説明ができないんです。本当に身の回りの小さなところから整備を進めていただきたいというようなことも強くお願い申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 大変大事なご意見をいただいたというふうに思います。

実は、毎年区長さんを通じまして、各区での課題というものを取り上げていただいております。これはやはり全て取り組むということについては、とても町の財源、要するに何の助成、支援がない事業が非常に多いというふうなことでございます。しかしながら、数千万円、毎年3,000万円を超える金額でいろいろ補修、修繕をさせていただいておりますけれども、3,000万円前後でさせていただいておりますけれども、ほとんど要望は毎年同じ金額が上がってまいります。この辺が私としてはやはり毎年これを頑張っ  
て続けていくしかないだろうというふうな思いでございます。やはりそれらを地域の方々に、いや、もうあきらめだというようなことがあれば、ぜひ議員の皆様方にその辺の情報を我々にお届けいただければありがたいと。

そして、舗装になっていない町道というのはどの程度なのか、町道路線としては私は何件かは伺っております。特に西高玉では、区長さんから新しい町道にしてほしいと。これは高齢者がお住まいであるというふうなことを、実態を確認いたしまして、それは町道に上げていこうと。そして、道路の幅員だけはまず確保しようというふうなことがあります。

そういうふうなことで常に前向きに対応をさせていただいてきたつもりなんです、もうあきらめたというふうなことになれば、これは大問題だと、私としては思います。そのようなことがないように、頑張っていきたいというふうには思っておりますけれども、それらの情報がありましたら、何とぞ我々のほうにお届けくださるようお願いを申し上げたいというふうに思いますし、ましてや、この要望について、できる限りの対応はしてまいりたいというふうに思いますけれども、我々もスタッフが限定されております。このスタッフがフダフダにいるということも、これもありません。正直いって、スタッフは災害のほうで相当なこれは労務を強いることがあったというふうなことでもありますし、ようやくと平常業務よりも少し忙しいことは忙しいんですが、そこまで戻ってきたということも事実でございます。これらをあわせて、地域のご要望なども十分捉えさせていただき、そして現地を確認をさせていただきながら、そのご要望にお応えをさせていただきたいと。「もうあきらめた」という言葉について、私は非常に返す返すも残念な言葉だというふうに思います。私としては、常に区長会にも出席をさせていただいておりますし、いろいろな形で要望をお聞きしているつもりでございますけれども、何とぞ足りない部分については、議員の皆様から直接私どものほうにお声を届けていただくならば、必ずやということは申し上げられませんけれども、前向きに対応していくように努力してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 大変温かいお言葉をありがとうございます。私どもも今の町長の言葉に沿いながら、幾らでも、何ぼでも地元の意向というものを伝えていくように努力

したいと思いますので、何とぞ今審査中でございますけれども、平成26年度の決算をちょっと眺めさせていただきますと、ほぼ今回の補正予算で平成26年度程度の予算に達しているような額でございますので、できればまだまだ時間ございますので、この後も補正していただいて、幾らでも対応していただきたいというふうに思っておりますのでございます。

せっかく公共施設整備基金にも今度約6億4,000万円以上たまるようでございますので、その辺も使いながら、ぜひ対応していただきたいというふうに思うところであります。

○委員長（菅原隆男） 審議の途中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時06分）

---

再 開 （午後1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

質疑を続行いたします。

4款衛生費から消防費までの分で、ほかに質問ございませんか。佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほど佐々木委員のほうからあった内容で、ちょっと私の思いも伝わらなかったようでございますので、改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

やはりお話があった地域のいろいろな課題を取り組んでいくということ、これは原点であろうというふうに思っております。そのような中で、地区の課題に100%お応えできるということは、これは少し100%お応えできることはないかと思っておりますけれども、やはりそれらの課題解決に向けて地区と連携をとりながら、やはり対応していく必要があるだろうというふうに思いますので、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく、今後ともいろいろな地域課題を我々に、我々ももちろん地域の情報はとらせていただきますけれども、地域の情報をぜひ私どものほうにも届け方をされるようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ただいまの町長からのお話がありましたけれども、やっぱり先ほども申し上げましたが、これから大きな事業に取り組むに当たって、一番理解を得るには、本当の身の回りの整備がされて、本当に暮らしがよくなったなという実感が湧いてこそ、新しい事業に取り組むに当たっての賛同を得られるのではないかというようなことをやっぱり私どもも実感しておりますので、ぜひ行政側とも連携しながら、私どももどんどん情報をお伝えしていくようにしたいと思いますので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） ほかに。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私のほうから商工費の中の「日本の紅（あか）をつくる」いわゆるベニバナに関する地方創生のほうからの交付金もあるわけですが、総合で1,000万円ですけれども、それをどのような形で配分なさって、どのような事業にどんなふうにするのか、具体的な面のご説明をいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをいたします。

ただいま「日本の紅（あか）をつくる町」紅花生産日本一連携推進事業の委託金ということで、1,010万円を計上させていただいているところでございます。

この事業につきましては、地方創生のいわゆる上乘せ分というようなことで、取り組ませていただく事業でございまして、まずは、推進体制という組織をつくることから始めさせていただきたいということをおもっております。先日の笹原議員の一般質問でもございましたが、そういったことでまず組織をつくらせていただきたいということでございます。その組織におきましては、今年度分のこの事業のフレームもそうでございますが、これから地方創生というところのある程度の期間の中で、この「日本の紅（あか）をつくる町」というようなことで取り組ませていただく、年度年度のそういったスキームもつくらせていただきたいというふうに考えているものでございます。

具体的な事業につきましては、今、これということではございませんけれども、方向的に申し上げますと、今のところ3点をテーマとして捉えているところでございます。

1つは、ベニバナ生産における生産技術でございますとか、生産者組織の充実というようなことで取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。特にこれからの季節でございますので、春先の播種に向けての土づくりでございますとか、それらに付随する機械の導入もあるかと思っておりますけれども、これも使い方が、ソフト事業でございますので、ある程度こういった実証実験というようなところでの使い方もあるのかなというふうに考えてございます。

それから、もう1点は、「日本の紅（あか）をつくる町」ということでのイメージ戦略ということで考えてございます。これはベニバナからのキャッチフレーズでございますけれども、先日の一般質問でもございましたように、白鷹レットというようなことで、赤を基調としたブランド化というようなことも考えてございますので、そういった意味でのイメージ戦略ということで、大々的につくっていく、知らしめていくという、そういったPRに使わせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点は、観光振興というようなことでございまして、来年度に向けた観光のツアーのプログラムの設定でございますとか、そういったものに使わせていただきたいというふうに考えているものでございます。

以上、お答えをさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 今、ご説明いただいたんですが、判然としないわけで、どんなふうな事業で、具体的にどういうのにお金がかかるのかなわけですが、何平米作付するから、お前のところ何ぼだとかで頭に配分するわけじゃないわけでしょうけれども、具体的にどんなふうな形でそういう交付金を使って新たにベニバナの栽培技術の向上と拡大に向かわれるのか。

来年度への事業呼び込みのために使いたいというわけですが、印刷物にするのか、訪問するのか、別としましてもそんなに数百万円も必要とするものでもないと思いますので、その辺の具体的な見える事業を計画していただければと思うんですが、その辺はどんな感じなんですか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 具体的なその取り組む事業につきましては、今、私どもが考えているものはございますが、これから組織いたします協議会になりますか、推進本部になりますか、わかりませんが、そういったところでもう1回意見をいただいて、この方向でいいかどうかそれらの方々との話し合いの中で決定させていただいて、取り組ませていただきたいと思います。

今のところ、私どもの考え方として持っていますのは、1つは、やはり土づくりというようなどころでの肥料ですとか、それから、生産者の方々のマインドを高める事業でございませうとか、そういったことを考えてございます。

それから、イメージ戦略といたしましては、例えばプロモーションビデオの作成でありますとか、それからパネル等の作成でございませうとか、それから展示用紅花染めの着物にも取り組んでいきたいというような考え方もございます。

それから、スクールバスになるとは思いますが、そういったことへのラッピングでございませうとか、それからのぼりもありますし、私どもが使わせていただく例えば封筒なんかもそれなりのイメージをつくっていききたいということもございます。

また、観光の関係については、ボランティアガイドさんの研修会でございませうとか、それから先ほど申し上げましたように、ベニバナに関する体験のプログラムの開発でございませうとか、そういったことでの具体的といいますか、考え方としてはこういう考え方を持っているという状況でございませう。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） もう一度お聞きします。

いわゆる肥料の問題にしても、当然生産するには何をつくるにも費用はかかるわけです。当然、新しい事業ですと、新しい方法でということはいろいろな意味で、例えばどれくらいで、補助金は何ぼするよぐらいはいいと思いますが、要するにやったことに対するきちんとした成功報酬なり、きちんとすることで、ただ総額のうちで組織をつくる



1,000万円以上達成する。それから、雇用創出を1人以上達成すると。こういったものを目標に掲げまして、そこに向かっていくための助成という考え方でございます。

具体的には、野菜の苗の育苗施設、それから播種管理機、これは加工用キャベツと聞いておりますが、播種管理機、それから移植機、あとは堆肥の散布機、こういった機械、施設等の整備について、3分の1の助成を行うという事業でございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 概要書の7ページ、消防費についてお尋ねします。

消防団活性化事業ということで、消耗品費ということなんですけれども、具体的にどのようなものに充てるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

この事業につきましては、具体的には消防団員の消耗品的な装備を購入していくというようなことございまして、具体的には、災害時等にも安全を確保するというようなことで、手袋、あるいはヘルメット等、老朽しているものなどもございますので、これらに対応するというようなことで購入を予定しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 私が存じ上げている中では、突発的なこともあろうかとは思いますが、年次消防計画というものがあろうかと承知しております。そんな中で、当初予算の中じゃなくて、こういう補正でこの200万円を組むというのはどういうことなのか。当初の消防計画には入っていなかったということと理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 消防計画というところとの整合性の前に、予算編成の考え方につきましては、年間総予算というようなことございまして、本来であれば、年間に必要なものを当初予算で計上させていただくということが基本だというふうに認識しております。しかしながら、当初予算の編成時における状況等を踏まえて、一定の装備品、備品等については、計上させていただいておりますが、その状況によりまして、今般につきましては、9月補正の中で現時点までにつきましては、災害は発生していないという状況でございますが、災害発生時等に対応するがためにも、備品、消耗品等の整備をこの時期にお願いをしたいというふうなことで計上させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 関連してちょっとお伺いしたいんですけれども、白鷹町が今自主防災組織100%組織率ということで町長もおっしゃった実際にそのような形になっているかと思うんですけれども、各地域、地区に、消火栓を設置しているわけです。そこに

当然消火栓があるということは、防火用のホース等も当然整備されているわけなんですけれども、私が承知、認識している中で、大分老朽化しているものに関しては、各消防団で新しいものを毎年というか、更新するという中で、古くなったものを俗にいうお下がりやをそういうところに設置すると。そんな中でもそのホースに穴があいていたり、当然その地区からは要望が出るわけですが、そういうものが多々あると。そういうものに関しては、各地区、それから消防係等、行政としてどのような形でチェック、対応しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

消火栓の管理、特に備えつけてございますホース、管鎗入れますボックスも含めて、地域で管理をいただいているものでございますが、その管理上につきましては、それぞれ地区の消防団員との連携はあろうかと思いますが、地域での管理をお願いしているところでございます。老朽化の状況につきましては、災害の発生等の部分も含めまして点検をしたところでございまして、具体的には平成25年度におきまして各地区の自主防災組織の方々の協力をいただきまして、地域の消火栓ボックスに配備をしているホース等の点検をしていただき、場合によりましては更新が必要だという部分につきましては、自主防災組織連絡協議会を窓口といたしまして、その助成を町として出ささせていただいて、ホースの更新等に当たっていただいたというようなことでございまして、具体の対応については、このようなことでございますが、本数等については、現在、資料を持ち合わせてございませんが、平成25年度の対応をさせていただいているというふうな状況でございます。

また、消防団、いわゆる可搬ポンプ、自動車ポンプを含めまして、使っている委員おっしゃるお下がりやのホース等については具体的には老朽化が激しくなったものについては当然、町としては更新をしているというふうな状況でございまして、そのお下がりやの部分についてはどのような具体に対応しているかについては、詳細を承知してございませんが、具体の消火栓のホース等の管理、あるいは更新等については、地元のほうにお願いをしていると。ただ、経年劣化が激しくなっているというふうな状況で、先ほど申し上げました平成25年度の事業として対応させていただいた状況でございました。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

10款教育費から11款災害復旧費まで質疑を行います。補正予算説明書の20ページから23ページまで、概要書では8ページです。ございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の8ページの災害復旧費の農地豪雨災害復旧の中で、農業用施設等における復旧事業費ということで1,800万円ほどあるんですが、これは具体的にちょっと説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えさせていただきます。

昨年、一昨年の豪雨災害によりまして被災しました町内の農業用施設、頭首工でありますとか、水路でありますとかございますけれども、そちらの中で、まず公共債に該当しなかったもの、そして地域の中で重機代ですとか、資材代等で対応していただいたところなどもあるわけですが、そういうところでもなかなか対応し切れなかった部分、そちらにつきまして町単独の事業として復旧をする必要があるというもので、今回、7カ所ほどでございますけれども、町単独の工事として取り組む予定をしているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これから7カ所ということなようですけれども、これ、これから雪が降るという状況の中で、これ十分に日数を確保した災害復旧工事ができるということなんでしょうか。そこら辺をどのようにするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

確かに時間的には非常に短くなっているというような状況でございます。昨年までですと、業者の方ももう災害復旧、手いっぱいという形でなかなか回らないという状況もお聞きしておりましたが、そちらのほうも大分落ち着いてきているというような判断がございまして。

それから、今回の予算を積み上げする際に、あらかじめ概算の設計等についても組んでおりますので、予算が通ればすぐに発注の体制に入れるというふうに判断しておりますので、なるべく早くそちらのほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概算見積もりしたというお話なんですが、たしか生コンがつい最近また値上げというような通知が来たんですけれども、そこら辺も含めた形での対応なんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 当然、資材値上げ等についての部分も含めてある程度の枠の中で対処できる範囲で予算どりをしております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） それでは、ここまでの部分で積み残しはございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、質疑終結と認めます。

---

○議第89号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第89号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書の9ページをごらんいただきたいと思います。

下水道特別会計、補正額2,052万8,000円の減額です。国庫支出金の減額等への対応と  
なっております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第90号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第90号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 同じく9ページをごらんいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計、補正額1,464万4,000円。給付実績等に基づく保険給付費の調整及び療養給付費交付金等の精算への対応ということでございます。保険給付費660万円。これにつきましては退職被保険者、高齢者の給付費等の実績に基づいて再度調整したものでございます。それから、償還金804万4,000円につきましては、交付の概算から交付の確定額を引いた、超えた分につきましては超過分、余計にもらっている分ということでございますが、これについてお返しをするという金額でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第91号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第91号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

同じく9ページをごらんください。

農業集落排水特別会計、補正額10万円。施設特定地域生活排水処理等の施設の修繕及び国庫支出金の減額等への対応を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

### ○議第92号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第92号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

同じく9ページをごらんください。

介護保険特別会計、補正額3,713万8,000円の補正を行うものでございます。概要及び説明につきましては、人事異動に伴う職員人件費の調整、総合事業費精算金に係る事業比の調整及び介護給付費準備基金への積み立て等への対応でございます。内容といたしましては、総務費につきましては、人事異動に伴う人件費781万2,000円の補正でございます。保険給付費につきましては、給付費等の調整と財源内訳の変更で、45万4,000円の減額補正をするものでございます。地域支援事業につきましては、平成27年度から新たにスタートした総合事業、白鷹町では平成29年4月から開始予定でございます。今回この事業で支払いをする必要が出てまいりましたので、新目を設け対応するものでございます。具体的には、総合事業を開始している長井市に、白鷹町から転出された住所地特例者がサービスを利用するための110万2,000円の補正でございます。続きまして、基金積み立てにつきましては、平成26年度の決算を踏まえ、基金への積み戻しを行うもので、1,698万8,000円の補正でございます。償還金につきましては、平成26年度の事業確定による国及び支払基金への償還金1,169万円の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 基金について状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

今回の1,698万8,000円を積み戻すことによって、残高が6,708万6,000円になるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この基金、非常に大切だと思うんですが、これから基金も積み増し、基金でこれから利用するというところもあるんだろけれども、そこら辺から踏まえますと、6,000万円に間に合うのかということが心配なんですが、そこら辺、長期的にどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

今年度から3年間の介護保険事業計画を策定いたしましたけれども、その3年間で、基金を3,500万円利用させていただいて、運用するという予定でございます。その後、3年後の計画におきましてはもう一度介護保険料の見直しをさせていただきながら、基金で調整していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第88号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

初めに、議第88号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第88号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第89号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第89号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第89号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

---

○議第90号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第90号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第90号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第91号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第91号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第91号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第92号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第92号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第92号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算特別委員会に付託された補正予算5件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後1時51分〉